

# 公益社団法人北海道浄化槽協会入会のご案内

日頃から当協会の事業にご理解ご協力を頂き、誠にありがとうございます。

当協会は、平成24年4月より、公益社団法人に生まれ変わり、新たな公益法人として業務を開始しました。また、新規会員の加入を促進するため、平成23年度から入会金を10万円から**5万円に変更**し、入会しやすい環境作りに努めております。

法定検査等の公益事業を通じて、これまで以上に道民や業界、行政と関わりのある協会として、取り組みを進めてまいりますので、この機会に当協会未入会の方におかれましては、是非ご入会をご検討頂きます様、ご案内申し上げます。

## 1 当協会の目的(定款3条)

この法人は、北海道において浄化槽の普及・啓発を促進するとともに、浄化槽に関する検査の実施並びに浄化槽工事、保守点検及び清掃の適正化を図り、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。

## 2 会員の状況

2020年7月現在、正会員・賛助会員合計266社。会員への主な取組みは、次のとおりです。

### ■会報等の発刊

会報の発刊や、FAXによる情報提供など、当協会に関すること、浄化槽に関する情報をいち早くお届けしています。



### ■全浄連ニュースの送付

一般社団法人全国浄化槽団体連合会の発行する「全浄連ニュース」を年に4回、会員に提供しています。全国的な浄化槽に関する情報が掲載されている広報誌です。一般には配布されていません。

### ■資格取得(浄化槽管理士、浄化槽設備士)講習会の北海道開催の取組み

浄化槽管理士、浄化槽設備士の資格を取得できる講習の北海道開催受付機関として、事務・情報提供を行っています。

### ■会員向け講習会等の開催

浄化槽に携わる技術者対象の講習会、各地区における行事等を開催し、広く情報提供を図っています。講師には、北海道や日本環境整備教育センター、メーカー等から派遣頂くなど、様々な企画を行っています。

### ■斡旋物品・機能保証登録手数料に関する会員価格でのご提供

それぞれ、会員価格が適用されます。

販売物等		会員価格	一般価格
主な斡旋物品 販売	記録票 (単独、合併5~50、合併51~)	1,500円	2,000円
	浄化槽設置届一式	700円	1,000円
機能保証制度	登録手数料(1件当たり)	3,800円	9,800円

その他、浄化槽の普及促進に関する活動、情報提供をおこなっています。

## 3 入会の手続き

- (1) 入会申込書(協会ウェブサイトからダウンロードできます。)に必要事項を記入の上、必要書類を添付して、当協会総務部に提出して下さい。
- (2) 入会金は、50,000円です。年会費は、48,000円です。

## 4 お問い合わせ先

公益社団法人北海道浄化槽協会 総務部

062-0935 札幌市豊平区平岸5条7丁目7番10号

TEL. 011-823-4755 FAX. 011-823-4757

URL アドレス <http://www.hjk.or.jp/> Email アドレス [mail@hjk.or.jp](mailto:mail@hjk.or.jp)

入会金が変わるとなり、入会しやすくなりました。是非、ご加入を!



(第1号様式)

# 公益社団法人北海道浄化槽協会 入会申込書

年 月 日

公益社団法人北海道浄化槽協会

会長 様

本協会の趣旨に賛同し、入会及び退会に関する規則の規定による関係書類を添えて入会を申込みます。

1 入会区分 ※1		正会員・賛助会員	
2 申込者 ※2 住所  氏名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)		〒  Tel. — — Fax. — — <span style="float: right;">⑩</span>	
		ホームページアドレス <a href="http://www.">http://www.</a> メールアドレス @	
3 浄化槽に関する業登録番号等 ※3			
工事業	登録番号	北海道知事(登— ) 第 号	
	届出番号 (特例浄化槽 工事業者)	北海道知事(届— ) 第 号 (建設業許可) 北海道知事許可(特・般— ) 第 号	
保守点検業	北海道知事登録浄保 第 号 ※ ( 登録 第 号) ※札幌市、小樽市、函館市、旭川市で登録の場合に記入		
浄化槽清掃業(参考)	(有・無) 浄化槽清掃業許可(市町村)		
4 添付書類 ※4		1 営業経歴書(第2号様式) 2 定款(法人のみ) 3 現在事項証明書の写し(法人のみ) 4 浄化槽工事業の登録又は届出を証する書類の写し 5 浄化槽保守点検業の登録済通知書の写し	

※1. 正会員・賛助会員のいずれかを  でお囲み下さい。

※2. 入会が支社・支店等の営業所の場合は、営業所名でお申込み下さい。

※3. 賛助会員は、該当する事項のみご記入下さい。

※4. 賛助会員は、添付書類4及び5を省略することができます。また、正会員が会員資格の変更に  
より賛助会員に入会する場合は、すべての添付書類を省略することができます。